



## はしがき

本書は、知的財産法を基礎からできる限り具体的にわかりやすく解説し、同時に、知的財産をどのように創成し、権利化し、活用するのが最も経営資材としての知的財産を活かすみちであるかなど、いわゆる知的財産戦略を考えるきっかけを与えることを目指した入門書である。人の知的活動から生じる価値のある財産は、法律学の観点から取り扱われることが多いように思う。しかし、そのほか様々な学問の観点から扱うことができる。そのなかで、本書では経営学的視点から知的財産を扱う見解に着目して、この見解をできる限り取り込んで知的財産の入門書を企画した。このような企画を立てるに至ったのは次の3つの事情からである。

まず、知的財産の研究をめぐる環境変化に着目する必要があると考えた点である。私は、日本で山田籙一、桑田三郎両教授の下で知的財産法を学んだ後、1979年1月から1980年9月にかけて当時の西ドイツのミュンヘン市にあったマックス・プランク無体財産法研究所に留学する機会を得た。この分野で世界的な水準にある研究所でバイアー (Prof. Dr. F. K. Beier) 所長、ラーン (Dr. G. Rahn) 主任研究員の指導の下で、世界の諸国から集められた若い研究者と交流し、大きな刺激を受けた。帰国後、北川善太郎教授の(後に、京都比較法研究所という財団法人になった)研究会や紋谷暢男教授が中心となっておられた発明協会の研究会などに参加させていただき、実質法的な研究にも若干足を踏み入れた。ところが、2015年3月に上記の研究所を訪れてみると、研究所の看板に「イノベーション」という文字が付け加えられていた。これは、経済・経営分野の学問からの知的財産に関するアプローチも念頭におき、場合によってはそれと対峙することを通じて、従来行ってきた法学的研究をさらに進め、それによって新たな社会的な要請に対応しようとする試みとみることができる。わが国の学問状況をもて知財専門大学院の研究、教育にも類似の傾向をみることができる。本書の執筆者の石田正泰氏と浅野卓氏は、知的財産法の専門家であるが、同時に知財経営学の研究者でもある。本書の特徴の1つは、知財に関

する経営学的な視点を盛り込んでいるという点にある。それが、知的財産といろいろな形で接点をもっている社会人や今後接点をもつことになるであろう学生にとっても有益であろうと考える。

次に、この企画の基礎となったのは、これまで4年間私が勤めてきた名古屋学院大学の地域志向教育研究(COC)に参加し、知的財産を名古屋市や愛知県の地域活性化に活かそうとしたことであった。COC自体は文部科学省のプロジェクトの一環であり、大学の所在する名古屋市熱田区を中心とした地域活性化を研究するとともに、それを教育実践にも活かしていこうとするものである。これは、地域商業まちづくり、歴史観光まちづくり、減災福祉まちづくりの3つの分野に分かれ、その範囲はきわめて広く、多様である。私たちの企画は、「アイデアからの地域活性化とビジネス創出」(2014年度)、「地域に根差す企業のための知財戦略とビジネスモデル」(2015年度)、「地域から世界に羽ばたく中小企業のための知財経営」(2016年度)というテーマで年4回の講演会、研究会を行うことであった。早稲田大学時代から知り合っており、このような研究の経験をもつ浅野氏を共同研究者に選んで研究を開始した。私がモデレータとなり、浅野氏が主として講演し、質疑応答の時間をできる限りたっぷりとり、参加者からアンケートなども取って講演内容が参加者の要望に応えるものになるように工夫した。第5章を執筆していただいた石田氏は、浅野氏の東京理科大学専門職大学院における恩師であり、2015年度の講演者の1人である。本書は、このような経験を活かし、2016年度の地(知)の拠点整備事業、地域施行教育研究の成果の1つとして公表するものである。知財を地域活性化に活かすという観点からも、本書を利用していただければ、企画者としてこれに過ぎる喜びはない。

最後に、本書は、知的財産法を法学部の2単位科目として講義し、または、経営学部その他の学部で2単位の知的財産に関する講義をするのに使いやすい教科書を提供することを目指して企画された。私は、これまで知的財産法の講義をした経験がまったくないわけではないが、本来国際私法学を中心に研究してきた者であるから、2単位科目の知的財産法を講義した経験がなかった。既刊のどの教科書を使用するか非常に迷った。その中で最も良いと思われるものを選んで教科書に指定したが、学生にとって少し難しすぎるようで、説明のた

めの資料やレジュメを配布するなどよりわかりやすくする工夫をしなければならなかった。その際に、早稲田大学法学研究科博士課程における私の指導学生であった中山真里氏の大阪経済大学でのパワーポイントの資料を参考にさせていただいた。本書の執筆者として中山氏に加わっていただいたのは、そのこととも関連する。「知的財産と国際関係」の章については、日本の特許庁、ジュネーブの世界知的所有権機関（WIPO）、ニューヨークの国連本部でも勤務経験を積み、2017年度から私の後任として名古屋学院大学の法学部知的財産法担当教授に赴任された菱沼剛氏に執筆を依頼した。

これらによって本書が知的財産に興味をもつ学生や社会人にわかりやすく、親しみやすいものになったかどうかは、私には現時点ではわからない。この種の書の執筆には、執筆者間の十分な討論や打ち合わせが不可欠である。ところが、種々の事情から執筆内容の執筆者全員による検討や調整をする機会をもつことができなかった。その点では不十分ではなかったかという不安が残る。本書が多くの人に読まれ、教科書等として使われることを期待している。

本書の刊行にあたり企画段階から最終校正に至るまで法律文化社の田麿純子社長に懇切なご配慮を賜った。心からお礼を申し上げる。

2017年3月1日 木棚 照一

# 目 次

はしがき

## 第1章 知的財産法概説 1

- ① 知的財産とその保護について 1  
知的財産とは 保護の理由：自然権論と報奨説 法的な保護
- ② 知的財産保護の必要性和知的財産保護戦略 4
- ③ 知的財産権の種類と効力 8
- ④ 知的財産保護強化と知的財産権の活用 10

## 第2章 特許法(1)：客体，特許要件 12

- ① 特許制度概説 12  
特許制度の沿革 特許制度の意義
- ② 特許法上の発明とその例 15  
特許権の客体(保護対象)としての発明 発明の具体的記載 発明の種類
- ③ 発明の要件 18  
自然法則の利用 技術的思想 創作性 高度性
- ④ 特許を受けるための要件 20  
産業上の利用可能性 新規性 進歩性 公序良俗または公衆衛生を害するおそれのある発明でないこと(32条) 先願であること 明細書の記載が規定どおりになっていること

## 第3章 特許法(2)：発明者(職務発明を含む)，出願手続，審査・審判 27

- ① 特許を受けることができる者 27  
発明者主義 特許を受ける権利 出願人の資格 共同発明 冒認出願 職務発明
- ② 出願手続 33  
特許出願の手続の流れ 出願書類 出願の単一性 出願の効果 特殊な出願 国際的な出願 出願公開 補正

- ③ 審査および審判 45  
    審査 審判

## 第4章 特許法(3)：特許権侵害 47

- ① 特許権の効力と特許権侵害 47  
    特許権の効力 特許権侵害
- ② 特許権侵害の種類 49  
    文言侵害 均等論による侵害 間接侵害
- ③ 民事的救済 52  
    権利者の請求権 侵害主張に対する抗弁
- ④ 刑事罰 55

## 第5章 特許法(4)：ライセンス，独占禁止法，営業秘密 56

- ① ライセンス 56  
    ライセンス契約とは何か ライセンス契約の役割 まとめ
- ② 独占禁止法 60  
    契約自由の原則とは 知的財産ライセンス契約と独占禁止法21条 独占  
    禁止法の規制対象 法的措置(エンフォースメント) まとめ
- ③ 営業秘密 64  
    営業秘密とは何か 不正競争防止法による営業秘密の保護 営業秘密・  
    ノウハウの管理 営業秘密・ノウハウの活用 まとめ

## 第6章 実用新案法 69

- ① 実用新案権の保護とその推移 69  
    実用新案権とは何か 実用新案権の沿革と動向
- ② 実用新案権の登録要件 71
- ③ 実用新案登録出願の手続 71  
    出願書類 審査 補正 特殊な出願
- ④ 実用新案権の効力 75  
    実用新案権の効力 効力の制限 実用新案技術評価書 無効審判  
    訂正
- ⑤ 実用新案権の活用 78

法定実施権 裁定実施権

⑥ 実用新案権の侵害 79

侵害 権利者からの請求権 侵害主張に対する抗弁 刑事罰

第7章 意匠法 84

① 意匠制度概説 84

② 意匠登録の要件 86

新規性 創作非容易性 工業上の利用可能性 不登録意匠 先願性

③ 出願・審査・審判 90

出願 審査 審判

④ 意匠権の登録と効力 91

意匠権の登録 意匠権の効力

⑤ 侵害・救済方法 94

権利者の請求権 侵害主張に対する抗弁 刑事罰

第8章 商標法(1): 概説, 登録要件, 登録手続 99

① 商標法概説 99

商標法の沿革 商標法の機能 商標とは何か

② 商標の登録要件 102

商標の使用意思 商標の積極的登録要件 商標の消極的登録要件

③ 団体商標, 地域団体商標, 防護標章の登録 106

④ 商標登録出願, 審判と審判請求制度 107

第9章 商標法(2): 商標権の効力, 商標および商品・役務の類似の基準, 侵害および活用 111

① 商標権とその効力 111

② 商標および商品・役務の類似の基準 112

商標の類似 指定商品, 役務の類似

③ 商標権侵害 115

④ 商標権侵害の主張に対する対抗措置 116

商標権侵害訴訟における抗弁 並行輸入の抗弁: パーカー事件 先使用の抗弁

⑤ 商標権の活用 120

第10章 不正競争防止法 122

① 不正競争防止法概説 122  
不正競争防止法の沿革 法で定められた不正競争行為

② 不正競争行為の種類(2条1項) 123  
商品・営業主混同行為(1号) 著名商品等表示の無断使用行為(2号)  
商品形態の模倣、頒布行為(3号) 営業秘密の不正取得・使用・開示行為(4号~10号) 技術的制限手段の回避装置提供行為(11号, 12号) ドメイン名の不正取得・保有・使用行為(13号) 原産地・品質等の誤認惹起行為(14号) 信用毀損行為(15号) 代理人による商標の不正使用行為(16号)

③ 不正競争行為の救済方法 130  
民事上の救済 刑罰規定

④ 適用除外(19条) 132

第11章 著作権法(1): 目的・構造, 著作物, 著作者の権利 134

① 著作権法の目的と構造 134

② 著作物 136

③ 著作者の権利: 総論 138  
著作者の権利とは 保護期間の始期 保護期間の終期 著作者の権利の譲渡 公衆とは

④ 著作者人格権 142  
概要 公表権 氏名表示権 同一性保持権と「不行使特約」 名誉・声望保持権

⑤ 著作財産権 143  
概要 複製物を作ることに係る権利 複製物を使わずに公衆に伝えること(提示)に係る権利 複製物を使って公衆に伝えること(提供)に係る権利 二次的著作物の創作・利用に係る権利と「譲渡契約における特掲」商品化権

第12章 著作権法(2): 著作者, 著作者の権利の侵害 149

① 著作者 149  
概要 職務著作 映画の著作物 具体的帰結と職務発明との比較

② 著作者の権利の侵害 152

著作人格権の侵害の要件 著作財産権の侵害の要件 依拠性と類似性  
所有権との関係 契約の対価 侵害の救済手段

- ③ 著作財産権のライセンス 157  
概要 出版権 二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物の  
場合
- ④ 著作財産権の制限 159  
概要 私的使用のための複製 付随対象著作物の利用 引 用

### 第13章 著作権法(3)：著作隣接権，著作権法以外の保護 ————— 163

- ① 著作隣接権者 163
- ② 著作隣接権 164  
著作者の権利との関係 著作隣接権とは 保護期間 著作隣接権の譲  
渡
- ③ 著作隣接権の侵害 167  
実演家人格権の侵害の要件 許諾権としての著作隣接権の侵害の要件  
侵害の救済手段
- ④ 著作権法以外の保護 170  
概要 特許法による保護 意匠法による保護 不正競争防止法によ  
る保護 氏名・肖像権およびパブリシティ権
- ⑤ 現代的課題：間接侵害 173  
問題の所在 カラオケ法理とその展開 直接侵害惹起の予備的・帮助的  
行為

### 第14章 農林水産業と知的財産：種苗法，地理的表示法 ————— 176

- ① 農水知財の意義 176
- ② 種苗法1：目的と保護対象 177
- ③ 種苗法2：出願と品種登録 177  
品種登録の手続 登録要件
- ④ 種苗法3：育成者権 179  
存続期間と効力 カスケイドの原則 育成者権の侵害
- ⑤ 地理的表示法1：目的と保護対象 184
- ⑥ 地理的表示法2：概要と特徴 184  
制度の概要 地域団体商標との比較にみる本質的特徴 ブランド・エク

イティの効率的な蓄積 グッド・ウィルの生産地への帰着

⑦ 地理的表示法 3 : 申請と特定農林水産物等登録 188

登録の手続 登録要件 申請書類

第15章 知的財産と国際関係 192

① 国際的保護の原則 192

② 多国間条約と国際機構 193

多国間条約 知財国際機構の概要・役割 世界的課題と知財との関連性の深まり 非拘束的枠組み

③ 地域および二国間協定 201

④ 国際的知財紛争 203

第16章 ブランド戦略 205

① コモディティ化の要因 205

② ブランド戦略の概要 206

ブランド戦略の歴史 ブランド戦略と商標戦略の関係

③ 価値の変遷 210

④ 価値の4分類 211

概要 モノの機能的価値(①の価値) モノの感性的価値(②の価値)  
コトによる機能的価値(③の価値) コトによる感性的価値(④の価値)  
戦略的経験価値モジュール ブランド・ビルディング・フレームワーク

⑤ 事業経営におけるブランド戦略および知財戦略の位置づけ 216

ブランド戦略と知財制度の関係 価値の3原則

第17章 知財戦略(1): 保護対象と存続期間の戦略 219

① 知財戦略の3つの軸 219

知財制度の要点 知財戦略の3つの軸 事業分野と知財戦略の3つの軸

② 保護対象(価値)に係る戦略 223

特許群(権利群)ポートフォリオ 意匠の3次元的保护 経験経済への移行  
知的財産ミックス・地域価値ミックス 時系列を意識した知的財産ミックス

③ 存続期間に係る戦略 228

ライフサイクル・マネジメント マーケット・シフト クオーツ式腕時計

第18章 知財戦略(2)：収益機会の戦略 ————— 235

- ① 知的創造サイクル 235  
知的創造サイクル 知的創造サイクルの逆回し
- ② 必須特許戦略 236
- ③ オープン・クローズ戦略 237  
社会構造の変化 オープン・イノベーション オープン・クローズ戦略  
ライセンス類型 戦略的標準化の類型
- ④ 三位一体の事業経営 244  
知財経営モデル 三位一体の事業経営 要所技術の条件 国際斜形分業
- ⑤ オープン・クローズ戦略の展開 248  
オープン・クローズ・モデルの特徴 複数知財の使い分けの側面を発展させたモデル オープンの側面を発展させたモデル 中核知財と収益の源泉を分離させたモデル 知財の新しい活用方法を提示するモデル まとめ

索引

図表一覧

- 第1章 図1 権利侵害に関する図 3
- 第3章 図1 特許出願の手続の流れ 35  
図2 特許出願の願書の書式 36
- 第5章 図1 ライセンス契約概念図 56  
表1 ライセンス契約のキーポイント 56  
図2 知的財産法と独占禁止法 62
- 第6章 図1 実用新案登録出願の手続の流れ 72  
図2 実用新案登録出願の願書の書式 73
- 図3 実用新案技術評価請求書の書式 76
- 第7章 図1 意匠登録出願の手続の流れ 89
- 第8章 図1 商標登録出願の手続、審判手続の流れ 109
- 第9章 図1 商標権の効力 112
- 第11章 図1 著作権法の構造 134  
図2 著作者の権利と著作隣接権の関係 136  
図3 排他的独占権をめぐる法律関係 139

- 図4 保護期間の計算方法 141
- 表1 著作権法上の公衆 142
- 図5 著作者の権利・著作隣接権の構造 144
- 図6 特許発明の実施の構造 145
- 図7 公衆送信に関連する概念 146

## 第12章

- 図1 著作者の権利の帰属 150
- 表1 著作人権および著作財産権の帰属 152
- 表2 特許を受ける権利の帰属 152
- 図2 複製物・二次的著作物と同一・類似の関係 154
- 表3 特許権のライセンスと著作財産権のライセンス 157
- 図3 二次的著作物等のライセンス 159
- 表4 著作財産権の制限 160

## 第13章

- 表1 著作隣接権 165
- 表2 著作隣接権の保護期間 166
- 図1 ワンチャンス主義 168
- 表3 著作隣接権侵害の救済手段 169
- 図2 不正競争防止法による著作権法の補完 171
- 表4 氏名・肖像等に係る権利 172

## 第14章

- 図1 品種登録の流れ 178
- 図2 品種登録要件の関係性 179
- 図3 育成者権の効力と複製権・翻案権の効力 180
- 図4 従属品種・交雑品種の利用と二次的著作物の利用 181
- 図5 カスケイドの原則 182
- 表1 品種の利用 183
- 表2 地理的表示法上の農林水産物等 184
- 図6 地理的表示の付着方法 185
- 図7 特性と生産地の結びつき 187
- 図8 登録の手続 188
- 図9 主な申請書類の関係 191

## 第16章

- 図1 ブランド・エクイティ 207
- 表1 ブランド戦略のターニングポイント 208
- 表2 価値の変遷 211
- 表3 価値の4分類 212
- 図2 ブランド・ビルディング・フレームワーク 216
- 図3 ブランド戦略と知財制度の関係 217

## 第17章

- 表1 知財法と保護対象 220
- 図1 知財戦略の3つの軸 222
- 表2 事業分野と知財戦略の3つの軸 222
- 図2 意匠の3次元の保護 224
- 図3 知財権法と不競法 225
- 表3 不競法による知財法の補完 225
- 図4 時系列による意匠の知財ミックス 227
- 図5 時系列による営業標識の知財ミックス 227
- 図6 ライフサイクル・マネジメントと特許権の有効性の限界 229
- 図7 腕時計の市場動向と知財戦略 232

## 第18章

- 図1 知的創造サイクル 235
- 図2 知財情報解析を組み込んだマーケティングに基づく必須特許の研究開発 237
- 図3 実施の自由度と投資の大小 238
- 図4 専用実施権のイメージ 241
- 図5 通常実施権のイメージ 241
- 図6 ライセンスの形態 242
- 表1 戦略的標準化の類型 243
- 図7 知財経営モデル(三位一体の事業経営) 245
- 図8 国際斜形分業 247
- 表2 オープン・クローズの対象と収益の源泉 248
- 図9 収益に係る知財戦略モデルの変遷 250